

2023 Junior Youth Christmas Cup



第 20 回ジュニア・ユース クリスマス カップ[°]
兼 2023 年ジュニア・ユース セーリングチャンピオンシップ かながわレガッタ

SAILING INSTRUCTIONS

Version 15 December 2023

Change Log

Amendment 01: 9.19.2.4 Change

Organising Authority (OA): 神奈川ユースヨットクラブ、神奈川県セーリング連盟

1. 規則

- 1.1. 本大会は『2021-2024 セーリング競技規則』(以下『規則』という) に定義された規則を適用する。
- 1.2. 本大会に適用される全ての規則において、[SP] [NP]の表記は以下を意味する。
 - 1.2.1. [SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
 - 1.2.2. [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a) を変更している。
- 1.3. 付則 T を適用する。

2. [DP] [NP] 識別

Laser 4.7 (ILCA4) 及び、OP-B クラス艇はセイルトップに黄色のリボンを取り付けなければならぬ。リボンは OA により受付時に配布される。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1. 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 09:00 までに掲示される。

- ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 20:00 までに掲示される。
- 3.2. レース・エリアは、D 旗が掲揚される 30 分前までに、または AP 旗が降下する 30 分前までに変更することができる。

4. 選手とのコミュニケーション

- 4.1. 公式掲示板はオンラインのみとし、下記ウェブサイトで利用できる。

公式掲示板 URL : <https://qr.paps.jp/5WtvF>

- 4.2. 競技者とのコミュニケーション

「LINE オープンチャット」で行うこととする。(なお、LINE オープンチャットでの選手からの投稿は認めない)

- 4.3. 海上では、レース委員会は VHF 無線で支援者に連絡を行う。チャネルは次の通りとする。

ジュニア海面 73ch ユース海面 72ch

- 4.4. [DP][NP]緊急の場合、またはレース委員会が提供する機器を用いることを除き、艇はレース中無線送信もすべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

5. [DP]行動規範

- 5.1. 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

6. 陸上で発せられる信号

- 6.1. 陸上で発せられる信号は、船具庫避難棟下に掲揚される。

- 6.2. 回答旗が掲示された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を 40 分以降と置き換える。

- 6.3. [DP] [NP]音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 40 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。

7. スケジュール

- 7.1. レース日程

日付		時刻
Day1 12月 16 日 (土)	受付登録、計測	07 : 50 -
	開会式・ブリーフィング	09 : 15
	最初の予告信号予定時刻	10 : 30
Day2 12月 17 日 (日)	最初の予告信号予定時刻	09 : 55
	表彰式	16 : 00

- 7.2. 本レガッタは、7 レースを予定している。1 日実施するレース数は最大 4 レースとするが、各日のレース数はレース委員会の裁量によるものとする。
- 7.3. 引き続き行うレースのための予告信号は、できるだけ速やかに発せられる。
- 7.4. 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まるごとに艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 7.5. 最終日の予告信号は 14:00 より後には発しない。

8. 予告信号旗 及び クラス旗

- 8.1. ユースクラスの予告信号旗は、黄色旗とする。ジュニアクラスの予告信号旗はクラス旗とする。
なお、ユースクラスのクラス旗は、予告信号旗以前に掲揚される。これは規則 26 を変更している。
- 8.2. クラス旗は以下の通りとする。

Class	Fleet Insignia	Color or Background Color
420	Blue	Red/White/Blue
Laser Radial (ILCA6)	Red	Green
Laser 4.7 (ILCA4)	Red	Yellow
OP A	Black	White
OP B	Red	White

9. コース・エリア

コース・エリアの場所を SI Addendum A に示す。ユースクラスは B 海面、ジュニアクラスは A 海面とする。
なお、変更がある場合は、大会オープンチャットで通知する。

10. コース

- 10.1. SI Addendum B の見取り図はレグ間の概ねの角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 10.2. 予告信号以前にレース委員会の信号船に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 10.3. コースの短縮は行わない。これは規則 32 を変更している。
- 10.4. 予告信号以前もしくは同時にレース委員会信号艇に、選択されるコースを掲示する。また、最初のレグのおおよそのコンパス方位・距離を掲示する。

11. マーク

- 11.1. マーク、または関連したゲートマークは、次の通りとする。

クラス	Marks 1, 2, 3s, 3p, 4s, 4p	New Mark	Starting Line Mark	Inflatable Finishing Line Mark
ユースクラス	ピンク色円錐台	オレンジ色 円柱形	レース委員会艇	レース委員会艇 黄色の細い円筒形
OP A	緑色円錐台		レース委員会艇	レース委員会艇 黄色の細い円筒形
OP B	オレンジ色 円柱形		レース委員会艇	レース委員会艇 黄色の細い円筒形

- 11.2. スタート・マークとフィニッシュ・マークはレース委員会艇か、インフレータブルマークである。

12. スタート

- 12.1. スタート・ラインは、レース委員会艇の「オレンジ色旗または、オレンジ色のぼり」を掲げたポールの間とする。
- 12.2. **[DP] [NP]**他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。また、回避エリアはスタート・ラインから 100m とする。

12.3. スタート信号の4分以降にスタートする艇はDNSと記録される。この項は付則A5.1とA5.2を変更している。

13. コースの次のレグの変更

13.1. コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、(a)新しいマークを設置するか、(b) フィニッシュ・ラインを動かすか、(c) 風下ゲートを動かす。また、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スター・ボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

15. ペナルティー方式

15.1. 規則42違反に対し、付則Pを適用する。

15.2. 付則P2.2は変更し、2回目以降のペナルティーに適用される。また、付則P2.3は適用されない。

16. タイム・リミットとターゲット・タイム

16.1. タイム・リミットと目標時間は次の通りとする。

Class	Time Limit	Mark 1 Time Limit	Finish Window	Target Time
420	75分	20分	12分	35分
Laser Radial (ILCA6)	75分	25分	12分	35分
Laser 4.7 (ILCA4)	80分	30分	12分	40分
OP A	80分	25分	15分	40分
OP B	80分	25分	15分	30分

マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースは中止する。

16.2. フィニッシュ・ウインドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。

16.3. 目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

17. 抗議と救済の要求

17.1. 抗議または救済や審問再開の要求は下記webサイトのオンラインフォーム "[Hearing Request \(抗議書 審問リクエスト\) フォーム](#)" にて、適切な制限時間内に提出しなければならない。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には、プロテスト委員会事務局に持参して提出することができる。

17.2. 抗議締切り時刻はその日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。

17.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切り時刻後20分以内に通告を掲示する。審問はヨットハウス1階B会議室内の審問室にて公式掲示板に掲示された時刻に始められる。

- 17.4. レース委員会、テクニカル委員会、またはプロテスト委員会による抗議を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 17.5. 規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 17.6. 規則 64.4 (b) に関する事項の「責任ある機関」は本大会のテクニカル委員会である。
- 17.7. 規則 50.1(b)および各クラス規則の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。
- 17.8. [SP]印の規則の違反は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示され、得点記録の略語は STP とする。レース委員会は、ペナルティーが不適切であると考えたとき、艇を抗議することがある。この項は規則 60.1、63.1 および付則 A5 を変更している。

18. 得点

- 18.1. 大会の成立には 1 レースを完了する事が必要である。
- 18.2. 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、下記 web サイトのオンラインフォーム "Scoring Inquiry (成績照会のフォーム)" にてレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事が出来る。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には、レース委員会事務局に持参して提出することができる。
- 18.3. 5 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- 18.4. 5 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

19. [DP] [NP]安全規定

- 19.1. レースに参加（出艇）しない艇は、レース委員会が準備した「リタイア報告書」に記入しなければならない。
- 19.2. [SP]チェックアウトチェックイン
- 19.2.1. レースに参加しようとする競技者は、出艇前にレガッタオフィスにて「出艇申告書」にサインしなければならない。
- 19.2.2. 帰着した艇の艇長は、抗議締切り時間内にレガッタオフィスにて「帰着申告書」にサインしなければならない。
- 19.2.3. 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 19.2.4. SI 19.2.3 のリタイア艇は抗議締切り時間内にレース委員会が準備した「リタイア報告書」に記入しなければならない。
- 19.3. [DP] レース中でない艇は、レース中の艇から離れていかなければならない。
- 19.4. レース委員会が数字旗 V 旗を掲揚した場合、すべてのレース委員会艇とサポートボートは危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

20. [DP] 乗員の交代と装備の交換

- 20.1. 競技者の交代はレース委員会の書面による事前承認なしでは許可されない。交代の要請は事前にレース委員会に行われなければならない。また、レース公示の制限を遵守しなければならない。
- 20.2. 損傷または紛失した装備の交換はレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の妥当な機会にテクニカル委員会に行われなければならない。

21. [DP] 装備と計測のチェック

- 21.1. 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認する為、いつでも検査されることがある。

21.2. 水上で艇は、テクニカル委員会のメンバーにより、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示された場合、従わなければならない。

22. 運営艇の識別

運営艇の標識は次の通りである。

Boat	Flag description
レース委員会	神奈川県セーリング連盟RC旗
プロテスト委員会	黒地に 白色で " JURY "

23. 支援艇

23.1. 支援艇は、危険な状態にあるボートからの救助要請により救助を行うか、プロテスト委員会またはレース委員会の要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの 100m以上外側にいなければならぬ。

23.2. 支援艇は、密を避ける人数しか乗艇してはならない (6m 以下の場合、2~3 人)。

24. [DP] ゴミの処分

我々はセイラーとして、海洋と沿岸海域を保護し復元しようとしている。意図的に水の中にゴミを入れてはならない。ごみは支援艇またはレース委員会艇・プロテスト委員会艇に渡してもよい。

25. リスク・ステートメント

規則 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

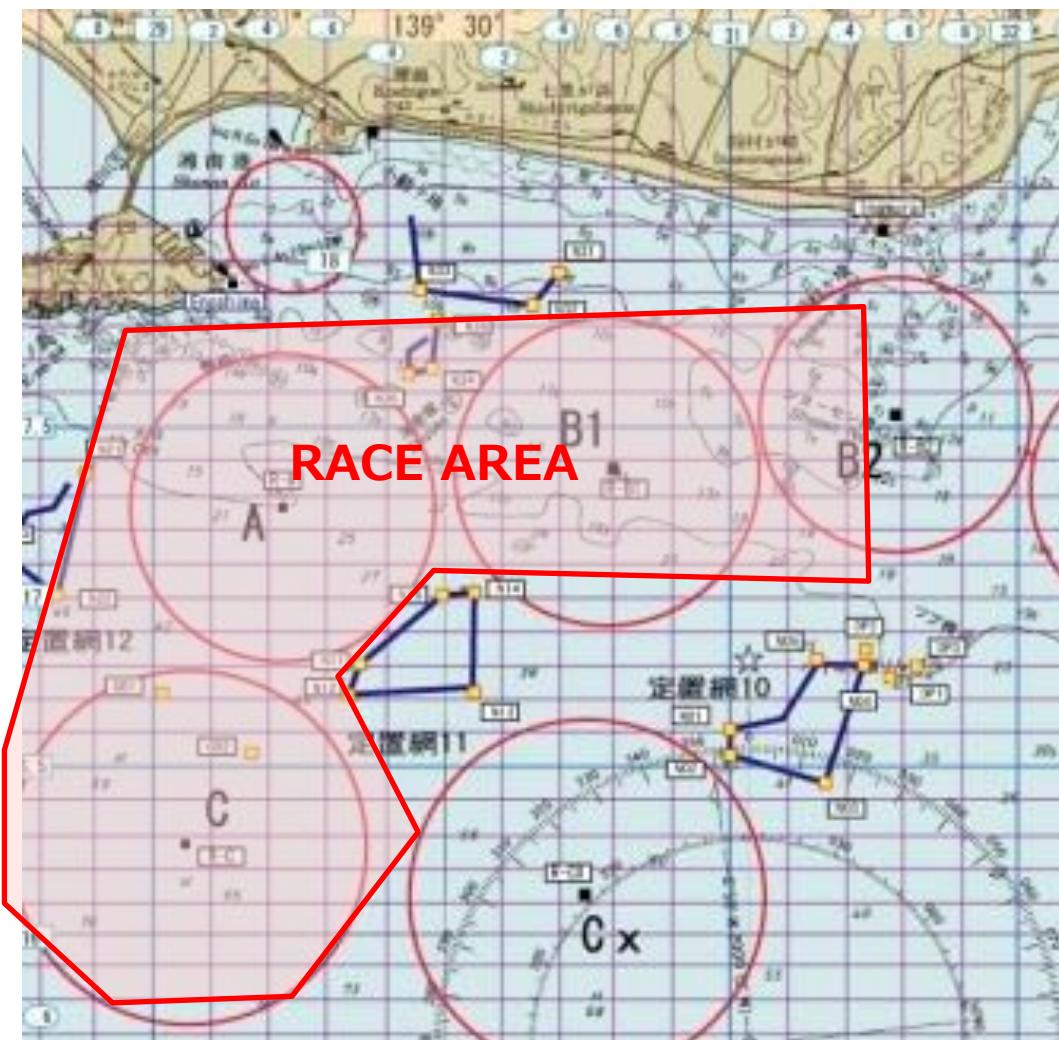
26. [DP] [NP] 停泊

艇は、ハーバーにいる間、割り当てられた場所に保管しなければならない。

27. 賞

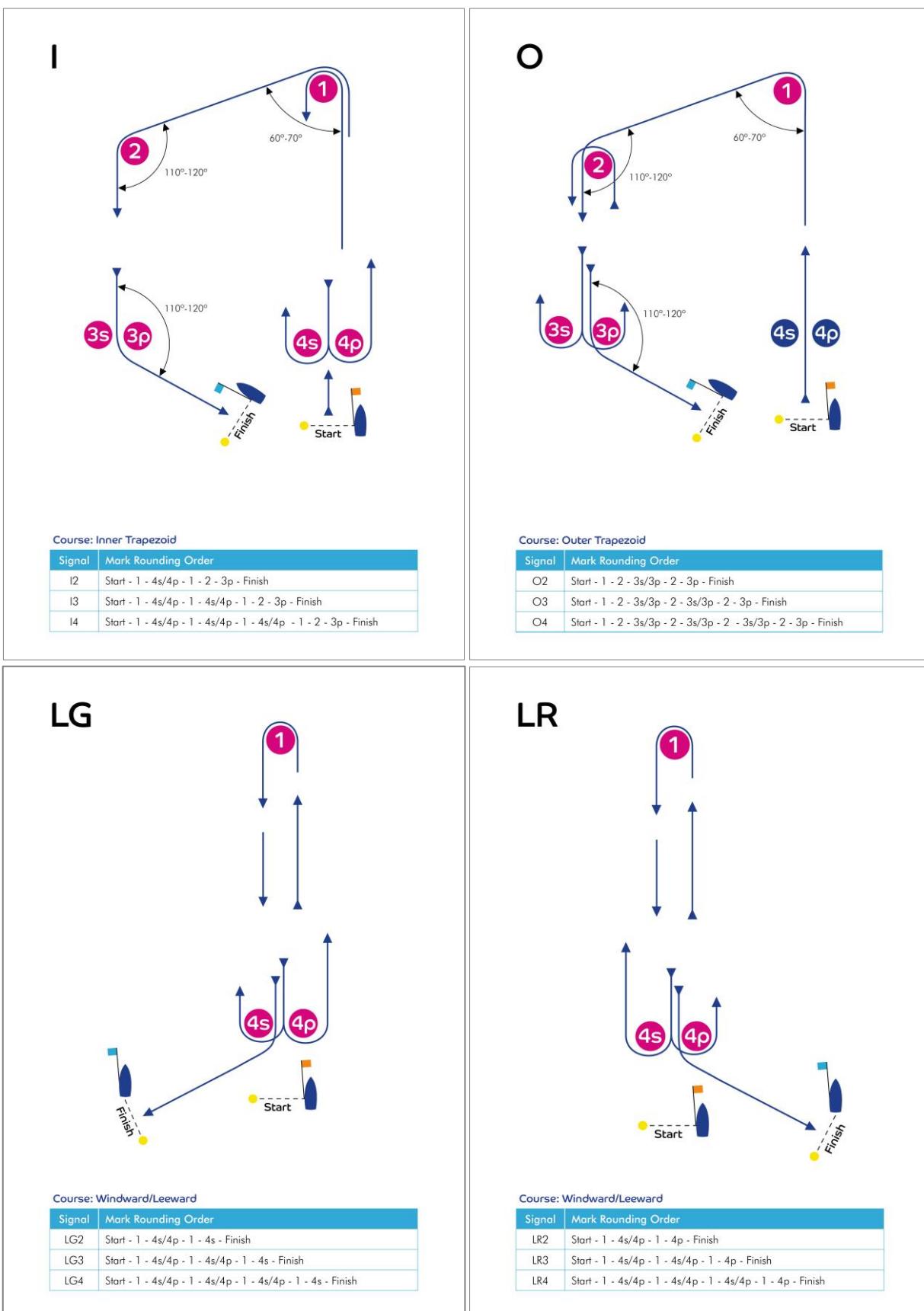
レース公示に準ずる。

SI Addendum A COURSE AREAS



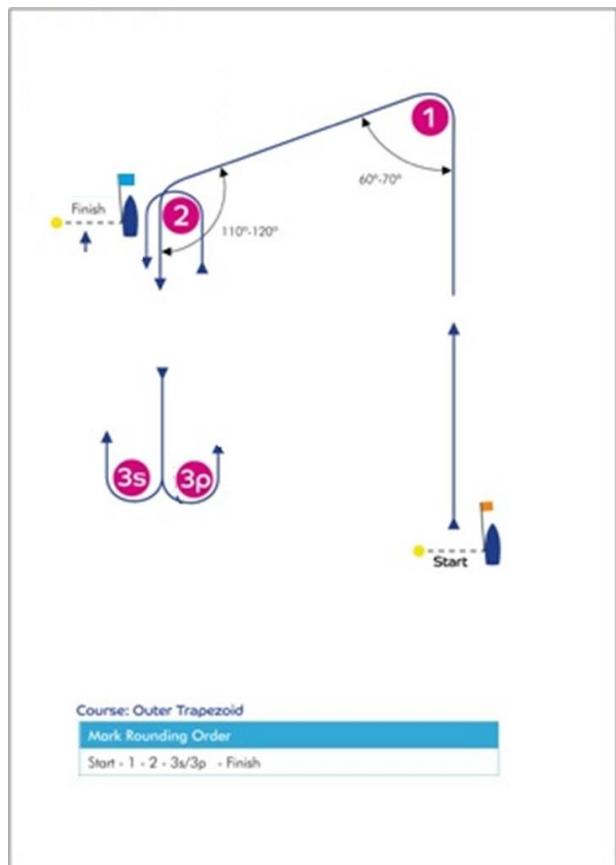
SI Addendum B COURSE ILLUSTRATION

ユースクラス



ジュニアクラス

OP-A



OP-B

